

# 平成25年度 市民参加の実施状況報告書(市民参加を求めなかった事項)(対象区分順)

## 1 市民参加の対象

- ① 条例の制定・改廃(市政に関する基本的な方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃)
- ② 計画の策定・変更(総合計画及び市の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更)
- ③ 制度の導入・改廃(広く市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃)
- ④ 施設の設置の策定・変更(広く市民の公共の用に供される施設の設置に係る基本計画等の策定又は変更)

## 2 市民参加を求めない理由

- ア 軽易なもの
- イ 緊急に行わなければならないもの
- ウ 法令等の規定により実施の基準が定められており、当該基準に基づき行うもの
- エ 市長その他の執行機関内部の事務処理に関するもの
- オ 市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの

No.	対象区分	市民参加を求めなかった事項	実施時期	対象事項の概要	市民参加を求めなかった理由	備考欄	担当課
1	①	安城市税条例の一部を改正する条例の制定について	平成25年6月28日施行	地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日から施行されたことにより改正する。	ウ オ		市民税課
2	①	安城市税条例の一部を改正する条例の制定について	平成25年12月24日施行	・個人市民税の寄付金税額控除の対象となるNPO法人の追加 ・法人市民税の減免対象に公益法人を追加	ウ オ		市民税課
3	①	安城市税条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	平成26年2月21日施行	有価証券に関する規定を明記。 別表の各種様式を改正する。	ウ オ		市民税課

No.	対象区分	市民参加を求めなかった事項	実施時期	対象事項の概要	市民参加を求めなかった理由	備考欄	担当課
4	①	安城市税条例の一部を改正する条例	平成25年4月1日施行	地方税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第3号)の施行に伴い、条例上平成25年4月1日からの施行を必要とするものの改正	イ、ウ、オ	臨時議会を開催する時間的余裕がなく、かつ改正内容に市の裁量権がないため専決処分による改正	資産税課
5	①	安城市都市計画税条例の一部を改正する条例	平成25年4月1日施行	地方税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第3号)の施行に伴い、条例上平成25年4月1日からの施行を必要とするものの改正	イ、ウ、オ	臨時議会を開催する時間的余裕がなく、かつ改正内容に市の裁量権がないため専決処分による改正	資産税課
6	①	安城市障害者自立支援条例	平成25年4月1日施行	障害者自立支援法の一部改正により法律名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されるため改正する。	ウ		障害福祉課
7	①	安城市障害者扶助料支給条例	平成25年4月1日施行	障害者自立支援法の一部改正により法律名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されるため改正する。	ウ		障害福祉課
8	①	安城市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例	平成25年4月1日施行	障害者自立支援法の一部改正により法律名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されるため改正する。	ウ		障害福祉課
9	①	安城市介護保険条例の一部を改正する条例	平成26年1月1日施行	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正する。	ウ オ		介護保険課

No.	対象区分	市民参加を求めなかった事項	実施時期	対象事項の概要	市民参加を求めなかった理由	備考欄	担当課
10	①	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	平成25年3月30日専決 平成25年3月30日公布 平成25年4月1日 施行	国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税の軽減措置の延長	イ ウ オ		国保年金課
11	①	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	平成25年6月28日公布 平成26年1月1日 施行	引用している地方税法の条項の変更	イ ウ オ		国保年金課
12	①	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	平成25年12月24日公布 平成29年1月1日 施行	公社債等に係る課税方式の変更に伴う課税の特例の変更等	イ ウ オ		国保年金課
13	①	安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の改正	平成26年3月26日公布 平成26年7月1日施行	一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可等手数料の改定	オ		ごみゼロ推進課
14	①	安城市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について	平成26年1月1日施行	地方税法の一部改正に伴い、改正する。	ウ オ		下水道管理課
15	①	安城市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	平成26年4月1日施行	消費税法等の一部改正に伴い、改正する。	ウ オ		下水道管理課
16	①	安城市上水道布設費分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	平成26年4月1日	消費税及び地方税の税率の引上げに伴い上水道布設費分担金を改正する。	ウ		水道工務課
17	②	業務継続計画	平成26年3月31日施行	災害時に非常時優先業務を選定し、どの業務から優先的に行うかを定めたもの	エ		防災危機管理課